

令和8年2月16日 開 会

令和8年2月16日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

令和8年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月16日(月)	<p>開 会</p> <p>議長の選挙</p> <p>会期決定 2月16日(1日間)</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>経過報告</p> <p>提案理由の説明</p> <p>議案審議</p> <p>議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第5号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>閉 会</p>

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[令和8年2月16日提出]

- 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 [可決]
- 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 [可決]
- 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例 [可決]
- 議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) [可決]
- 議案第5号 令和8年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算 [可決]

[令和8年2月16日議決]

2 経過報告

経過報告(管理者)

令和7年2月定例会

1 出席議員氏名

議長 松隈清之

中村直人 中川原豊志 飛松妙子 山下繭美

西依義規 大川隆城 吉富隆 平野達矢

岡広明 牟田秀文 岡友清

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者 岡毅 副管理者 向門慶人

副管理者 武廣勇平 事務局長 平野健一

総務課課長補佐 北原裕昭 総務課主事 塚元望

専門幹 井上弘孝

4 議会事務局職員氏名

事務局長 平野健一 総務課課長補佐 北原裕昭

総務課主事 塚元望 専門幹 井上弘孝

5 議事日程

日程第1 議長の選挙

日程第2 会期決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 経過報告

日程第5 提案理由の説明 議案第1号～議案第5号

日程第6 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(質疑、討論、採決)

日程第7 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(質疑、討論、採決)

日程第8 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例

(質疑、討論、採決)

- 日程第9 議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)
(質疑、討論、採決)
- 日程第10 議案第5号 令和8年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算
(質疑、討論、採決)

開会

午後2時30分

開議

平野達矢副議長

皆さん、こんにちは。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第1号におきまして、本組合議会の2月定例会が招集されました。

なお、昨年11月29日をもって議長が空席となっております。よって、新たに議長が選出されるまで組合同約第8条第4項の規定により、私副議長の平野が議長の職務を行いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は、12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。議事に入ります前に、新しく組合議員になられた方のご紹介をさせていただきます。

まず、鳥栖市議会より鳥栖市議会議長の松隈清之議員、鳥栖市議会の中村直人議員、同じく中川原豊志議員、同じく飛松妙子議員、同じく山下繭美議員、同じく西依義規議員です。皆様には心からお祝い申し上げます。それでは、ただ今紹介いたしました各議員から挨拶をお受けしたいと思います。それでは、まず松隈議員からお願いします。

松隈清之議員

改めまして、こんにちは。またということになります。お世話になることになります。これまで同様皆様方のご支援、ご鞭撻よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

平野達矢副議長

次に、中村議員をお願いします。

中村直人議員

再度、この議会に帰ってまいりました。また誠心誠意頑張りますので、よろしくお願いいたします。

平野達矢副議長

次に、中川原議員をお願いします。

中川原豊志議員

中川原でございます。改めて再度組合議会として頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

平野達矢副議長

次に、飛松議員をお願いします。

飛松妙子議員

飛松妙子でございます。また大変お世話になります。しっかりと皆様のお役に立てるように働いてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

平野達矢副議長

次に、山下議員申し上げます。

山下蘭美議員

昨年 11 月に初当選ということで、この場に立たせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

平野達矢副議長

次に、西依議員申し上げます。

西依義規議員

引き続きお世話になります。よろしく申し上げます。西依です。

平野達矢副議長

ありがとうございました。以上をもちまして、紹介を終わります。

それでは、早速でございますが、本日の会議を開きます。本日の会議日程につきましては、お手元に配布いたしております。



日程第 1 議長の選挙

平野達矢副議長

日程第 1、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法を用いたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によるものと決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定しました。議長に松隈清之議員を指名します。お諮りします。ただ今副議長において指名しました松隈清之議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって松隈清之議員が議長に当選されました。議長に当選されました松隈清之議員が議長におられますので、議長に当選されましたことを告知いたします。それでは、就任の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

松隈清之議長

この度は、皆様方のご推選によりまして、議長に指名いただきました。鳥栖市議会の松隈でございます。謹んでお受けいたします。公正公平な議会運営に努めてまいりますので、今後も皆様方のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

平野達矢副議長

これもちまして、副議長としての職務を終わらせていただきます。議事進行へのご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。それでは、議長を交代します。

松隈清之議長

それでは、進めてまいります。



日程第 2 会期決定

松隈清之議長

日程第 2、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。



日程第 3 会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議長において中村直人議員、岡広明議員を指名いたします。



日程第 4 経過報告

松隈清之議長

日程第 4、経過報告につきましては、事前に配布いたしておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。



日程第5 提案理由の説明

松隈清之議長

日程第5、提案理由の説明を求めます。岡管理者。

岡毅管理者

皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、日ごろからご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

それでは、提案理由の説明を行います。提案しております議案は、議案第1号から議案第5号の5件でございます。順にご説明いたします。

まず、議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本組合の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本組合の非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

続いて、議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例」につきましては、本組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第4号「令和7年度一般会計補正予算(第2号)」については、歳入歳出をそれぞれ115万5,000円減額し、予算総額をそれぞれ7億3,106万1,000円とするものでございます。

最後に、議案第5号「令和8年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」については、歳入歳出をそれぞれ9億905万8,000円とするもので、前年度に比べ1億8,359万円の増となっております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何卒ご審議賜りますようお願い申し上げます。

松隈清之議長

ありがとうございました。



日程第6 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

松隈清之議長

日程第6、議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明をいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、鳥栖市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に準じ、条例を改正したいため、この案を提出するものでございます。次のページに、条例の一部を改正する条例案、そして、3ページが新旧対照表でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。以上です。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決しました。



日程第7 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

松隈清之議長

日程第7、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明をいたします。

議案書の4ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例を改正したいため、この案を提出するものでございます。5ページに条例の一部を改正する条例案、そして6ページが新旧対照表でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。以上です。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決しました。



日程第8 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例

松隈清之議長

日程第8、議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例」についてご説明をいたします。

こちら議案書の7ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、鳥栖市議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償条例に準じ、条例を改正したいため、この案を提出するものがございます。8ページに条例の一部を改正する条例案、そして9ページが新旧対照表でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。以上です。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決しました。



日程第9 議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）

松隈清之議長

日程第9、議案第4号「令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第4号「令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。別冊になっております一般会計補正予算書（第2号）をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ115万5,000円を減額し、総額をそれぞれ7億3,106万1,000円とするものでございます。内容についてご説明をいたします。5ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。

まず、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金の補正額75万4,000円の減額でございますが、これは溶融資源化センター解体工事において、交付金の対象として計上していた経費の一部が対象外となったためでございます。

次に、款4繰入金、項1基金繰入金、目1施設解体基金繰入金の補正額1,000円につきましては、施設解体基金として計上していた1,000円を整理するものでございます。

次に、款7組合債、項1組合債、目1衛生債の補正額40万円の減額につきましては、先ほど申し上げましたとおり、解体工事に係る交付金対象経費が減額になったことに伴いまして、組合債として見込んでいた部分も対象外となるため、減額補正を行うものでございます。

続きまして、6ページの歳出についてご説明をいたします。

款4公債費、項1公債費、目2利子の補正額115万5,000円につきましては、当初、解体工事の一部につきまして、金融機関からの一時借入れを予定しておりましたけども、解体基金の一部を組替えて運用、執行したことによりまして、不用額が生じる見込みとなったため減額をするものでございます。

あと、7ページにつきましては、継続費に関する調書でございます。

以上で、議案第4号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上です。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第4号「令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。



日程第 10 議案第 5 号 令和 8 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

松隈清之議長

日程第 10、議案第 5 号「令和 8 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第 5 号「令和 8 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」についてご説明をいたします。別冊になっております「令和 8 年度一般会計予算書」をお願いいたします。1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額をそれぞれ 9 億 905 万 8,000 円とするものでございます。内容についてご説明いたします。6 ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。

まず、款 1 分担金及び負担金、項 1 負担金、目 1 負担金につきましては、1 億 1,079 万 8,000 円を構成市町の 1 市 2 町にお願いをするところでございます。各市町の内容については、記載の通りでございます。

次に、款 2 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 衛生費国庫補助金につきましては、焼却施設解体に伴う国からの循環型社会推進交付金ということで、2 億 8,489 万 2,000 円を計上しているところでございます。

次に、款 3 財産収入、項 1 財産運用収入の内、目 1 財産貸付収入の 31 万 5,000 円につきましては、土地の貸付収入を計上しているところでございます。その下の目 2 利子及び配当金の 31 万円につきましては、施設解体基金の利子として計上しているところでございます。

続きまして、7 ページになりますが、款 4 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 施設解体基金繰入金、それに款 5 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金につきましても 1,000 円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、款 6 諸収入の内項 1 組合預金利子、目 1 組合預金利子につきましても、1,000 円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、項 2 雑入、目 1 雑入につきましては、4 万円を計上しているところでございます。右の説明欄に内訳を記載しておりますが、主な内容といたしましては、雇用保険料の個人負担分 3 万 8,000 円でございます。

次に、8 ページになりますが、款 7 組合債、項 1 組合債、目 1 衛生債につきましては、解体関連事業にかかる経費といたしまして、一般廃棄物処理事業債 5 億 1,270 万円計上しているところでございます。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。9 ページをお願いいたします。

款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費 31 万 6,000 円につきましては、議員報酬と費用弁償を計上しているところでございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、3,842 万 6,000 円を計上しているところでございますが、主なものを節でご説明させていただきます。

まず、節 1 報酬 504 万 5,000 円につきましては、会計年度任用職員 2 名分と情報公開・個人情報保護審査会委員 5 名分の報酬でございます。その 2 つ下の節 3 職員手当等 363 万 8,000 円の内、期末勤勉手当 191 万 8,000 円につきましても会計年度任用職員に伴うものでございます。

続きまして、10 ページをお願いいたします。節 8 旅費 6 万 5,000 円の内、費用弁償 4 万 3,000 円につきましても、会計年度任用職員に伴うもので、通勤手当に相当するものでございます。また、その下の費用弁償 2 万 2,000 円につきましては、情報公開・個人情報保護審査会委員の費用弁償でございます。

続きまして、11 ページになりますけれども、節 18 負担金補助及び交付金 2,329 万 8,000 円でございますが、主なものについてご説明をいたします。派遣職員の負担金 2,325 万 8,000 円につきましては、3 名の派遣職員の人件費相当分でございます。内訳といたしましては、鳥栖市から 1 名、みやき町から 2 名でございます。

次に、項 2 監査委員費、目 1 監査委員費 2 万 9,000 円につきましては、監査委員の報酬と費用弁償でございます。

続きまして、12 ページをお願いいたします。款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 ごみ処理施設解体費につきましては、溶融資源化センターの解体関連事業に伴うもので、8 億 6,075 万 1,000 円を計上しているところでございます。主なものを節でご説明させていただきます。節 12 委託料 977 万 6,000 円でございますが、まず、周辺環境測定分析業務といたしまして、406 万 7,000 円を計上しております。これにつきましては、ごみの焼却自体は令和 5 年度で終了しておりますけれども、その後 3 年間、令和 8 年度までになりますけれども、事後のモニタリング環境調査といたしまして、香田地区内の地下水、これは家庭内の井戸水、それからモニタリング井戸がございます。及び地区内の河川水、それから底質土壌、これにつきましては、地区内の調整池、それからため池がございますけれども、そちらのほうを分析するものでございます。

次に、溶融資源化センター解体工事施工管理業務委託料、570 万 9,000 円を計上しております。これにつきましては、今回の解体撤去工事の現場技術者を指導監督をしまして、工事全体を管理する業務でございます。

次に、節 14 工事請負費 8 億 5,094 万 5,000 円でございますが、これは溶融資源化センター解体工事費として、令和 8 年度分の解体工事ということで、計上しているところでございます。

次に、款 4 公債費、項 1 公債費、目 2 利子 653 万 6,000 円につきましては、一般廃棄物事業債に伴います利子相当分を計上しているところでございます。

次に、款 5 予備費でございますが、300 万円をお願いしているところでございます。

あと、14 ページ以降につきましては、給与費明細書、それから継続費に関する調書をお付けしております。

以上で、議案第 5 号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。以上です。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。大川議員。

大川隆城議員

議案説明資料の一番最後に工事工程表が付いておりますけれども、この中で実際に実施した分については、赤線をしてありますが、令和8月の1月2月分の中ほどにスロープの仕上げ塗材除去、それからその下の処理棟の建屋解体等はちょうど1月2月に計画を。それから一番上の外部足場解体ですね。されているのが赤線がついてないということですが、予定通り進んでいるだろうと思いますが、その辺をちょっとお聞かせください。

平野健一事務局長

大川議員のご質問にお答えをいたします。先ほど言われていますのが、こちら議案説明資料になりますけれども、こちらの一番最後の14ページになります。先ほどのご質問ですが、12月までに大体のところで43%ほど完了しております。内容といたしましては、処理棟内の天井、それから壁、それから床、そういう内装解体、これについては、ほぼ100%終わっております。それから、処理棟内の設備の解体、これにつきましては、うちの心臓部でもあります溶融炉の本体、こちらのほうが約8割程度完了しているところです。残りの設備のほうは、若干残っておりますけれども、3月末までには完了する予定になっております。先ほどから言われていました建屋の解体になりますけれども、建屋の解体は若干その辺が遅れてますので、4月から行うようになっております。それからスロープの解体についてもほぼ完了しております。それから足場の解体については、若干残っているということです。よろしいでしょうか。

松隈清之議長

他にございますか。岡広明議員。

岡広明議員

先ほど大川議員のほうから解体工事等のスケジュールの説明がありましたけれども、合わせて、脊振組合との解体交付金の取扱いというものが決めてあったと思うんですよ。ですから、その進捗状況はどういうふうになっているのか説明を求めたいと思います。

平野健一事務局長

岡広明議員のご質問にお答えをいたします。脊振との解体交付金の取扱いということになるんですが、焼却施設解体事業に係る循環型形成推進交付金、これに関しましては、令和6年11月29日に確認書を取交わしをしております。その中で、申請につきましては、脊振の組合と当西部組合で、施設で言いますと、うちの施設のほうが大きくございます。ということで、うちのほうで申請をしております。その中で交付金を同額に公平に分配するように精算をするようにしております。その精算につきましては、当組合の場合は、焼却施設であります溶融資源化センターの1か所しかございません。これで申請をしております。しかし脊振の組合につきましては、焼却施設とリサイクル施設が一体となっております。それから今回の脊振が9月に入札を行っておりますけれども、その入札の際には、その焼却施設とリサイクル施設と最終処分場の対策工事も併せてやっておられますので、うちとしましては、焼却施設のみの額を出してくれという指示をしております。その額がわかりますのが、8年度の上旬には大体額が確定する見込みになっておりますので、8月議会の折には、両組合の交付額をお示しできるかと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

松隈清之議長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第5号「令和8年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号「令和8年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これにて、令和8年2月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時5分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 隈 清 之

議 員 中 村 直 人

議 員 岡 広 明